

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。また以下の取り組みを実施します。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

- ・協力会社や自治体など他企業との連携による技能向上や新技術の開発・導入など、業界における課題解決に資する取り組みを積極的に実施します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

- ・自動測量機の活用による省力化や、ドローン活用による作業精度向上など、積極的なIT活用によるノウハウ蓄積と、関係者への技術提供に取り組みます。

c. 専門人材マッチング

- ・社外専門人材との技能交流、社内における技能習得・資格取得に関する教育体制及び報酬体系を確立し、専門人材の育成に積極的に取り組みます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

- ・環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応する組織を確立します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

- ・労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001の認証を取得し、安全衛生方針を社内に周知するとともに、安全で安心な職場環境づくりと社員の健康の維持・増進に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001 の認証を取得しており、取引事業者に優れた品質の土木構造物の施工を提供することを通じ、共存共栄を進めます。
- かごしま材取扱店認証、災害時協力者、鹿児島県就労事業者機構の会員登録など、地域産業・雇用の良きパートナーとして、地域経済の発展に貢献して参ります。
- BCP（事業継続計画）に基づく緊急時連絡体制を構築し、社内への通知、外部への公表を通じて、関連する他事業者への策定支援等を実施します。

令和6年11月20日

西日本興業株式会社

企業名

代表取締役 新添 吉正

役職・氏名（代表権を有する者）